

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	トーセイ株式会社			コード	8923
提出日	2025/1/31	異動（予定）日	2025/2/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外監査役の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	少徳健一	社外取締役	○													○		有
2	小林博之	社外取締役	○													○		有
3	石渡真維	社外取締役	○													○		有
4	八木仁志	社外監査役	○										△					有
5	黒田俊典	社外監査役	○													○		有
6	永野竜樹	社外監査役	○													○		有
7	池田聡	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		一般株主との利益相反が生ずるような利害関係は一切有しておらず、独立性を確保しております。 少徳取締役は、公認会計士としての海外を含む幅広い経験と専門知識を有しており、会計専門家としての客観的立場から、当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、独立役員に選任するものであります。
2		一般株主との利益相反が生ずるような利害関係は一切有しておらず、独立性を確保しております。 小林取締役は、大手金融機関における豊富な経験と専門的知識を有しており、同氏の組織開発関連、M&A関連の知見は、グループ拡大戦略を指向する当社にとり、グループガバナンスの観点において客観的な監視姿勢、提言を期待できると判断し、独立役員に選任するものであります。
3		一般株主との利益相反が生ずるような利害関係は一切有しておらず、独立性を確保しております。 石渡取締役は、国内外の弁護士事務所 で培った企業法務に関する高い専門性とグローバルな知見を有し、当社事業の違法性確保に資する客観的な監視、提言が期待でき、また、複数企業の取締役経験に基づく、同氏の社外視点を取り入れ、経営監督機能の中立性を確保することで、グループガバナンス強化に寄与いただけるものと判断し、独立役員に選任するものであります。
4	八木監査役は、2019年1月まで、当社と取引のある株式会社あおぞら銀行の業務執行者でありましたが、その取引規模等に照らし、当社における同行への経済的依存度は低いことからすれば社外監査役としての独立性に影響を与えるものではないと判断しております。	一般株主との利益相反が生ずるような利害関係は一切有しておらず、独立性を確保しております。 八木監査役は、大手金融機関の監査部門における豊富な経験および公認内部監査人（CIA）や公認情報システム監査人（CISA）の資格に基づく専門的な見識を活かし、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、独立役員に選任するものであります。
5		一般株主との利益相反が生ずるような利害関係は一切有しておらず、独立性を確保しております。 黒田監査役は、大手金融機関における豊富な経験と、また、経営学修士（MBA）や公認内部監査人（CIA）の資格に基づく専門的な見識を活かし、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、独立役員に選任するものであります。
6		一般株主との利益相反が生ずるような利害関係は一切有しておらず、独立性を確保しております。 永野監査役は、大手金融機関における経験を有し、また、現在も会社代表者として企業経営に携わっており、その幅広い経験と専門的な見識を活かし、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、独立役員に選任するものであります。
7		一般株主との利益相反が生ずるような利害関係は一切有しておらず、独立性を確保しております。 池田聡氏は、大手金融機関（営業店9年（うち支店長3年）、IT部門8年、業務企画部門6年、監査部門1年）に長く勤められた後、現在は企業法務、金融案件、不動産案件を中心に弁護士として活躍されており、企業法務に関する高い専門性および豊富な金融知識を有するとともに、システム開発の実態にも精通しております。これらの当社グループの事業との関係性も高い経験と見識を活かし、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、独立役員に選任するものであります。

4. 補足説明

-
- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。